

お知らせ コーナー

ば、入会申込書をお送りしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

○本年度に入つて、参議院議員藤野公孝氏が二号正会員として、本会の活動にご協力を頂けることになりました

◎日本水難救済会会員の募集について

日本水難救済会では、会員（二号正会員又は賛助会員）となつて本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

二号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して 年会費 一口一万円（一口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画もできます。

賛助会員は、金品を寄付することによります。

本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会に連絡いただければ、入会申込書をお送りしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

また、本会の会計規則の改正も必要なことから準備をしているところです。

本号にも、本件について概要を掲載しましたので、関係の地方組織におかれでは参考にしてください。

◎助成団体から助成金を受けて行う事業に当たつての当該助成団体の明示について

本会及び地方組織が行う事業には、日本

財団をはじめ助成団体からの助成金の交付を受けて実施しているものがあります。了知のことと思いますが、例えば、海難救助訓練や水難救済ボランティア教室などがこれにあたります。

従つて、看板や訓練資料、器材などを購入あるいは作成するに当たつては、これら新たに必要な収支項目の見直しを進めており、特別会計も多いことから、かなりの作業となっています。